

# 令和6年度 岩手県立前沢高等学校（全日制）経営計画

校長：佐藤 文子

1	校訓・教育目標	「聡く 明るく 逞しく」の校訓のもと、知・徳・体の調和のとれた人格を有し、地域社会や国際社会の発展に寄与する人間の育成を目指す		
2	スクール・ポリシー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの将来を主体的に思い描き、主体的に学ぶ力を育てます。</li> <li>・積極的に他者と関わり、他者と協調・協働できる生徒を育てます。</li> <li>・地域社会の一員として、課題解決に貢献できる実践力を育てます。</li> <li>・自己有用感を持ち、多様な価値観を認め合う心を育成します。</li> <li>・深く洞察し、社会に貢献できる人材を育成します。</li> </ul>	
		(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科等の目標や内容を踏まえながらも、諸課題に対応できるように、教科等横断的な学習を実施します。</li> <li>・生徒個々の授業内容の理解が深まるように習熟度授業を実施します。</li> <li>・社会的自立を目指して、必要な生徒に通級の授業を実施します。</li> <li>・地域理解を深めるために、総合的な探究の時間を活用します。</li> </ul>	
		(3) 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生活に目標や目的意識を持って取り組む生徒を募集します。</li> <li>・部活動や生徒会活動等に積極的に活動できる生徒を募集します。</li> <li>・地域の文化等に興味を持ち、地域について深く学ぶ意思のある生徒を募集します。</li> </ul>	
3	魅力化協働パートナー	前沢商工会 奥州青年会議所 前沢図書館 岩手県立前沢明峰支援学校		
4	目指す学校像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標
			ア 授業の充実と確かな学力を育成する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「授業がわかりやすい」と回答【3.0以上】（4：高→1：低）</li> </ul>
			イ キャリア教育の推進とライフデザイン能力を育成する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路に関する質問の回答【3.2以上】（4：高→1：低）</li> </ul>
			ウ 豊かな心と健やかな体を育む教育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアや地域の活動等に参加した生徒の割合【70%以上】</li> </ul>
			エ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめへの取組に関する質問の回答【3.5以上】（4：高→1：低）</li> </ul>
			オ 家庭との連携と地域に開かれた学校づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信に関する質問の回答【3.2以上】（4：高→1：低）</li> </ul>
			カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制を組織として構築する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校は安全に生活できる場所である」と回答【3.3以上】（4：高→1：低）</li> </ul>
	(2) 取組方針	ア 授業の充実と確かな学力を育成するための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) わかる授業を実践する。</li> <li>(イ) 授業と連動した家庭学習の定着を図り、自ら意欲的に学ぶ学習習慣の確立を図る。</li> </ul>	
		イ キャリア教育の推進とライフデザイン能力を育成するための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) キャリア教育実施計画に基づく指導を実施する。</li> <li>(イ) 職場体験等とおして、勤労観・職業観を育成する。</li> </ul>	
		ウ 豊かな心と健やかな体を育む教育を推進するための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) ボランティア活動や地域の活動等への積極的参加を図る。</li> <li>(イ) 規範意識・情報モラルを醸成する。</li> <li>(ウ) 様々な課題を抱える生徒の指導援助を行い、社会的に自立できる力を育成する。</li> </ul>	
		エ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たるための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) いじめの早期発見・事案対処のため、いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有を行う。</li> <li>(イ) いじめ防止対策委員会を定期的に開催する。また、必要に応じて緊急委員会を開催し迅速な対応を行う。</li> <li>(ウ) いじめを受けた生徒への細やかな対応と、加害生徒に対する教育的指導を組織的に行う。</li> </ul>	
		オ 家庭との連携と地域に開かれた学校づくりを推進するための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) PTA、同窓会、学校運営協議会と連携を図るとともに、地域の活動に積極的に参加する。</li> <li>(イ) ホームページやSNS等、情報の発信を充実させる。</li> </ul>	
		カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制を組織として構築するための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 全教職員等が子どもの権利条約等についての理解を深め、生徒の人権を尊重した指導を行う。</li> <li>(イ) 不適切な指導の根絶に向けた校内研修を行う。</li> </ul>	